

第2回『匠瑳の魅力ある海岸づくり会議』 会 議 録

開催日時 平成24年9月16日（日） 午後2時00分～午後4時00分

開催場所 野栄総合支所2階学習室

出席委員 (学識経験者) 近藤健雄、宇多高明、清野聡子
(地域代表) 渡辺新、高野修一、宇井野照夫、黒須公夫、
(代)宇井野三津夫、林順和、(代)伊藤清、小川重雄、伊藤洋、
飯田義英、宇井房義、熱田幸雄、石原隆、大木衛
(千葉県) 高澤秀昭、宝地兼次
(匠瑳市) 小川秀文、鈴木茂、小林正幸、古作和英、茅森茂
(24人／名簿順)

欠席委員 (地域代表) 大木一寿、宇井野辰弘、五鬼田實智子、宇野惣平、小川巖、
石田雅男
(6人／名簿順)

傍聴者 4人

目 次

1. 開 会	1
2. 委員紹介	1
3. あいさつ	1
4. 第1回匝瑳の魅力ある海岸づくり会議の結果概要	4
5. 議 事	
(1) 野手海岸の歴史と文化【話題提供：A委員】	5
(2) 漂砂の枯渇による海岸の人工化【話題提供：副会長】	9
(3) 九十九里浜北部の現状	18
(4) 今まで実施した海岸保全施設の効果	18
(5) 将来予測	25
(6) 侵食対策の優先順位	25
(7) 今後のスケジュールについて	37
6. 閉 会	39

1. 開 会

○司会（土屋） 大変お待たせしました。まだ何名かお見えになられていない方がいらっしゃるのですが、定刻となりましたので、ただいまより「第2回匝瑳の魅力ある海岸づくり会議」を開催します。

本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます匝瑳市役所建設課の土屋と申します。よろしくお願いたします。

まず傍聴者の皆様にお願があります。会議の開催中は静粛に傍聴し、拍手、その他の方法により言論に対して公然と可否を表明しないこと。騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。会場において飲食または喫煙を行わないこと。議事に入ってから会議が終了するまでは、会長の許可なく写真撮影・録画・録音等を行わないこと。その他、会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。会議中は係員の指示に従ってください。傍聴者が会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは注意し、なおこれに従わないときは退場していただくことがあります。

続いて、委員の皆様へお配りしている資料の確認です。まず表に出ていますが委員名簿、座席表、それと会議規約、会議傍聴の要領等、資料として資料1が「第1回匝瑳の魅力ある海岸づくり会議の結果概要」、資料2「野手海岸の歴史と文化」、資料3「九十九里浜北部の現況」、資料4「今まで実施した海岸保全施設の効果」、資料5「将来予測」、資料6「侵食対策の優先順位」、資料7「今後のスケジュールについて」、あとパンフレットとして「美しい砂浜を目指して」というパンフレットをお配りしてございます。以上となります。不足している資料がありましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

2. 委員紹介

3. あいさつ

○司会 続いて、会議次第の3に移ります。会議開催に当たり、太田匝瑳市長よりごあいさつを申し上げます。

○太田匝瑳市長 皆さん、こんにちは、お世話になっております太田でございます。

本日は残暑厳しい中、また皆様方におかれましては公私ともお忙しい中、匝瑳の魅力ある海岸づくりの会議に御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

また日ごろは、特にこの委員には区長さんが多いということでございます。区長さんに限らず、委員の皆様方におかれましては市政発展のために御理解、御協力をいただいておりますことをこの場をおかりいたしまして、厚く御礼申し上げるところでございます。

御案内のように、この会議は今年の12月に第1回を開催いたしまして、今回が第2回目ということでございます。皆様方、もう御存じのようでありませけれども、この会議の目的と申しますのは、匝瑳市の魅力ある海岸づくりのための施策等を委員の皆様方を中心に協議をしていただきまして、そしてその中でよりよい形での海岸づくりを進めようという会議であるわけでございます。委員の皆様方におかれましてはいろいろな意見をちょうだいしたいと思っております。第1回のときも私のほうから、せっかくこういう機会がありますので委員の皆様、一言でもよろしいですから発言ないしはまた御意見をちょうだいしたいということでお願いいたしまして、私は中座をいたしましたのですけれども、後で資料を拝見させていただきますといろいろな貴重な御意見をちょうだいして、充実した第1回の会議であったというふうに考えておりますので、第2回もそのような形で皆様方のさまざまな意見をちょうだいできればというふうに考えております。その意見をもとにその道の専門家であります先生方のアドバイスをちょうだいいたし、そしてまた県と連携をとりながらこの匝瑳の魅力ある海岸づくりを進めていきたいというふうに考えておりますので、本日の会議、ぜひともその忌憚のない御意見をちょうだいしたいというふうに思っております。

結びでございますけれども、本日の会議の開催に当たりまして、いろいろ準備、御尽力をいただきました近藤会長さんをはじめ先生の皆様方、そしてまた千葉県の関係の皆様方に対しまして厚く御礼を申し上げまして、私の挨拶とかえさせていただきたいと思っております。本日はよろしく願いいたします。

ありがとうございました。(拍手)

○司会 ありがとうございました。

続きまして、県土整備部河川整備課長、高澤様より御挨拶をいただきます。

○高澤千葉県県土整備部河川整備課長 千葉県の県土整備部河川整備課長の高澤でございます。よろしく願いいたします。

本日は会長をはじめ、委員の皆様方には本当にお忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。心より御礼申し上げる次第でございます。

また会議の準備ということで匝瑳市の太田市長さんをはじめ市役所の皆様方には本当にありがとうございました。

さて今、市長さんからお話がありましたとおり、この会議は本日が2回目ということで海岸の、実はこの匝瑳市の野手海岸をはじめ北九十九里のほうは侵食が激しいということで、その侵食対策とそれからこの海岸をどうやって利用していこうかということでこの会議を昨年12月から始めているわけでございます。皆さんの意見をいただきながら整備を進めていこうと考えているところでございます。

第1回目は津波の話もございまして、津波対策につきましては1年間、沿線の市町村長さん等集まって検討いただきまして、現在、防護高さを約2m上げていくということでとしかから事業にかかっているところでございます。これにつきましてはまた地元のお話を聞きながら工事を実施させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

きょうのお話はその津波の話の次の話でございまして、侵食対策とそれから利用環境、侵食対策の中で利用環境をどうやって守っていくかというようなことを委員の皆様の忌憚のない意見をお聞きしたいと思っているところでございます。皆様からの意見をいただきながら匝瑳市さんと力を合わせて海岸整備を進めていこうと思っておりますので、本日はよろしくお願ひいたします。(拍手)

○司会 どうもありがとうございました。

会議の途中で申しわけありませんが、太田匝瑳市長は所用によりここで退席いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○太田匝瑳市長 申しわけございませんが、よろしくどうぞお願ひいたします。

○司会 ここで、改めて本会議の設立趣旨及び会議の進め方について御説明いたします。

初めに本会議の設立趣旨について御説明します。本会議は匝瑳市の海岸において防護、利用及び環境を考慮した海岸保全対策について協議を進め、魅力ある海岸づくりに資することを目的として設立されたものです。皆様からの御意見を伺いながら海岸保全対策を進めていきたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

次に会議の進め方ですが、会議は規約第8条にあるように、公開で行いたいと考えております。また、会議の傍聴は規約第8条の2に別に定める会議傍聴要領によるとあること

から、お配りしている会議傍聴要領によるものとなります。特に議事に入ってから委員の方が発言しやすいように、写真撮影、録画、録音等を行わないようにお願いします。

なお、事務局は会長の了解を得た上で会議結果をまとめる関係から、写真撮影、録音等を行いますので、御了承願います。

また、会議結果は匝瑳市ホームページ等で公開したいと考えております。

4. 第1回匝瑳の魅力ある海岸づくり会議の結果概要

○司会 続きまして、議事次第4にあります「第1回匝瑳の魅力ある海岸づくり会議の結果概要」について御説明いたします。

第1回の会議は平成23年12月10日、土曜日に開催されました。出席委員は22名、傍聴者は3名でした。

議事としては、会長並びに副会長の選任や東北地方太平洋沖地震津波について、九十九里浜の侵食状況の説明に続き、考えられる対策について協議が進められました。まとめとして、次回の会議はシミュレーション結果を含めた内容での協議や、A委員から海岸の文化的歴史に関する講話をいただく形となりました。詳細についてはお手元の結果概要版をごらんください。

それでは、匝瑳の魅力ある海岸づくり会議規約第6条に、「会議は会長が招集し、会長が会議の議長となる」とありますので、議事の進行を会長にお願いいたします。

これ以降、一般の方の写真撮影・録音等は御遠慮願います。

それでは、会長、よろしくお願いたします。

○会長 こんにちは、お忙しい中、日曜日にもかかわらず御参加いただきまして、最初に御礼を申し上げます。

先ほど県の担当者と一緒に野手海岸を視察してきましたけれども、今年の12月にも視察したとおり、大変もう海岸がまあないような状態といいますか、特に新川のあたりはもう海岸がないというような状況で、このままほっておいたら防風林、防砂林の保護林はもうほとんどなくなってしまう。民有地までも侵食される可能性が非常に大きいわけです。非常に深刻な状況と承りました。これをどう解決していくかが今回の大きな課題になりますし、また市民の皆様方をはじめ市の議会の方々、市長さん、一緒に挙げて今後のあり方を本気になって県に陳情していただきたい状況にあると思います。

そういう意味で、今回、最初に皆様方を代表して、もう一度この匝瑳市の過去の事例と
いいますか、歴史、気候風土、また植栽とかさまざまな海を通した活動が活発になされた
わけです。これをA委員にまずお話をいただく、その上でこの侵食がいかに大変か、また
その制御も大変困難、また時間がかかるし費用もかかる、この辺のところでは今後の匝瑳の
海岸、特に野手海岸はどうしたらいいのか、その辺のヒントを副会長からここに述べてい
ただきたい、そういう流れで進めていきたいと思えます。

それに対して皆様方から御質問とか御要望とか、また実際に海岸を生計の場に持って長
年かかっています漁業組合の方、また海の家の方々、こういう方々にも積極的にこうし
てほしい、ああしてほしいというようなお話も伺いたいと思っていますので、よろしくお
願いいたします。

それでは、会議の次第に沿って進めたいと思えます。

5. 議 事

(1) 野手海岸の歴史と文化【話題提供：A委員】

○会長 最初に議事(1)の、前回の会議を経たものです。野手海岸を含めて海岸の歴史
と文化について、A委員から話題提供いただきたいと思えます。

では、A委員、よろしくお願い申し上げます。

○A委員 それでは、前回、何のために匝瑳に砂浜が残っていないと困るのかという中で、
やはりこの匝瑳が砂浜の歴史、それからそこに文化をつないできたということで、資料を
県や市のほうに御協力いただきながら、たたき台になるようなものをまとめてみました。

きょう資料の2として出ているのは材料です。といいますのは、匝瑳の海岸で海水浴や
潮干狩りという観光に関係するものだけではなくて、日常的にサーフィンをされる方が外
から来られたり、中に住んでいらっしゃる方がおられたり、そしてきょうお集まりの方々
に特に伺いたいのは、こういう昔の写真でこんなに人が出ていたとか、こんなに海水浴の
産業があったというものが今は残念ながら海水浴ができなくなってもう浜を閉じてしまっ
たところが続出しているわけです。それがどんなふうに地元にとってはダメージがあった
のかというのが、今までは余り強く語られることがなかったのが正直なところでは。地域
では昔、海水浴場があったのにもう今はこんな景色はなくなってしまったなというものを
この資料の2を見ていただくと、まあ思い出のように思われるところもあるかと思うので

すけれども、これが今現在進行形で続きつつあって、このままだと匝瑳の砂浜がどんどんなくなってしまうと、護岸とかはあるけれども、人々の姿が消えるという状態になってしまいかと思います。近くの幾つかの北九十九里の海岸でもう人が入れなくなってしまったところなどもあるのですが、そこと近づきつつある中、皆さんからも私が持ち時間でいただいている 10 分ぐらいの間に御意見を伺えればと思っております。

まず、その資料 2 の前にきょうお配りしている千葉県「美しい砂浜の回復を目指して」というこのパンフレットをお手元を取ってください。

これは海水浴場がなくなってしまったところがどのぐらいあるかというので、見開きで浮き輪のマークで、青いところは昔、海水浴場があったけれども、今はない場所ということでデータが出ています。これも 2008 年までというようなデータでございますので、その後もどんどん閉鎖しているところというのも出ている状態です。これをざっと見ていただきますと、九十九里浜の中で、やはり北九十九里が、海水浴場を閉鎖した場所というのがかなり割合が多いということと、それからきょう話題になるような形で、このままでもうゼロになってしまうということで、海水浴だけではなくてサーフィンとか潮干狩りなども厳しくなっている状態でございます。いつぐらいにどんなふうになってしまうと海水浴場が閉鎖されてしまったのかというのをもう一度ひもといてみるというのが大事になるかと思えます。つまり、過去にここの匝瑳の海水浴場がだめになってしまったプロセスがわかると、今どのぐらい危機にあるのかということも現状認識していただけるかなと思っております。

資料の 2 のほうに戻ってください。〔p1〕これで、今から 10 年ぐらい前の写真が出てまいります、パワーポイントを進めてください。

〔p2〕まず栢田浜ですね。これは観光関係の写真でありますけれども、さまざまな、今から 10 年前はこんなに人も寄って、さらに地元の方がああいう昔ながらの帽子というか、笠も被りながら本当に九十九里浜の昔からの遊び方もされていたのだと。

〔p3〕こんなにやはり浜に人が出ていてというところが、徐々にもう侵食されてなくなってしまうてきているわけです。

〔p4〕これが堀川浜ですけれども、海水浴場を閉鎖してしまうと当然こういう景色もなくなってしまうし、これが 2007 年、もう一枚ありますね、〔p5〕こういう形でこの九十九里浜がこういう穏やかなフカフカした砂とこの三段バーと言われる波が三段に分かれて白波になるというようなこの景色というのが好きで多くの方が来ていたはずなのですが、

これが後で副会長さんの話にあると思いますが、こういう波が立つ条件自体がなくなってしまい、このビーチ自体も消えていったわけです。

〔p6〕特にきょうは自治会の方もお見えですので教えていただきたいのは、こういう浜でやる御神輿が今、日本全国でも危機にありまして、こうやって砂浜に入って、御神輿に海まで入っていただくということで、砂浜がないとこの御神輿が海に入れなくて、侵食してしまったり埋め立てで砂浜がなくなったところは、さらに担ぎ手がいなくなったところはトラックに御神輿を乗せて、御神輿に海だけお見せしてまた帰るということで、海の中に入れなくなってしまったところが続出しております。南九十九里の一宮のほうでも、この御神輿がずっと、もうちょっと手前の浜のぬれた場所をバーッと走っていくという光景があったのですけれども、もうその場所が水没してしまいましたので、御神輿がこうやって海岸とともにあるという風景が部分的に消えてしまって、御神輿のルートが変わって内陸を走るようになるという状況がございます。こういう浜に下りていく御神輿というのは昔の言い伝えで言いますと、一宮だと 1000 年、それから江戸時代ぐらいからやっているところで数百年の歴史を持つものが消えていっているというのがあるわけです。この御神輿が浜に入れる条件がだんだん厳しくなっているということで、護岸の上を走ったりだとか、お祭り自体をやめていくというのが続出していますが、その御神輿がなくなることによって地域社会のつながりが消えたりとか、その結果、人がどんどん減るようなきっかけになるという例も報告されております。ですから、きょうこの材料が御神輿とか、それからサーフィン、そしていろいろな釣りの景色等ございますけれども、どんなところでどんなふうにやっていたけれども、危機にあるというお声を聞かせていただけたらと思います。

〔p7〕次に暦をお願いします。匝瑳の観光ガイドにリストされているお祭りですが、これの中で、やはり海岸でやるようなお祭りであるだとか、それから海岸に直接行かなくても実は匝瑳が海からさまざまな恵みを受けたりだとか、伝説でも、ここに漂着された偉い方がおられるとか、海とのつながりでここにもたらされた文化があると思うのですけれども、それが海とつながりがなくなることによってやはり消えてしまうということがあるわけです。

〔p8〕特にさっきの 10 月の御神輿に関しては、「浜辺で威勢よくもまれる神輿」とありますけれども、これも砂浜がなくなってしまうとここの御神輿が、こういうスタイルが少なくなるととられにくくなるということでもありますので、これが今残っているところ以外に

も前はあったのかとか、そこも教えていただけたらと思いますし、もしも砂浜がなくなってしまった場合にどんなまちづくりになるのかということも、もし地域で検討されていたら教えていただけたらと思います。

〔p9〕国や県、市の指定文化財ということで、ここの地域、「匝瑳」という名前が古くからありますようにたくさんの文化財がありますけれども、その1つにやはり砂浜があって、その背後に抱かれる穏やかな水面があったとか、平らな場所があって、今「干潟」という地名が残っておりますけれども、そういう昔で言う湖ですね。汽水湖があって、そういう場所が港として便利であったということもあるので、随分と地形的には九十九里浜の中で、特に重要な場所としてこの地域があったはずだと思います。その名残としての文化財なのだと思うのですが、現在、こうやって表になってしまふといまひとつわかりにくいところがあるのですが、歴史的にどんな海岸があって、それが変わってきたのか、あるいはだんだんそういう入り江を埋め立てて畑になることによって徐々に船とのつながりがなくなっていったとか、そういう歴史的なこととかも研究があると思いますので、それとつなげていければというふうに思います。

ちょっと明かりをつけていただけますでしょうか。きょう回覧していただく資料としてこの野栄のパンフレット、昭和56年のパンフレットがございます。これは資料の中には入っておりませんのでここから回覧してまいります、「太平洋に臨み躍進する町」ということで表紙が砂浜になっています。この表紙の砂浜が今このとおりでないというのはもう見てのとおりかと思いますが、これを残すことが匝瑳の重要な……、中をパラパラ見てから回してください。

それから、前回も話題に上りましたが、この地域に長らくお住まいで今もスタジオをお持ちですけれども、小関与四郎さんという写真家の方がおられますが、その方の写真集で「九十九里浜」というのがこういうまとまった形で出ております。先日、小関さんにお会いしましたときに、本当に悲しいというか、写真でしか残っていないところだらけになってしまったので、それをどういうふうにするのかというのは、もうこういう記録をどういうふうに活用していただくかということも含めて匝瑳の方と少しずつ話を始められているということでした。この小関さんの写真の中にさまざまないろいろな営みがあるのですが、特に女性の方たちがいろいろ浜で活動されていた「オッペン」の写真だとか、それから浜でイワシを干していた写真とかあります。これがもう今はない風景ではあるのですが、それが写っている背景を見るとどのぐらい浜幅があったとか、どんなふうな

波が立っていたというのがわかりますので、実はこういう文化的な写真集から私たち砂浜の専門の人が見るときに、どこの浜にどのぐらいの条件があればこういう人の活動ができたのだなというのがわかる状態でございます。

私のほうで今ちょっと材料を御紹介させていただきましたけれども、御神輿について、特に上総一ノ宮のほうのこういう会議では、やはり 1000 年続いてきた神輿のルートがもうここ 10 年ぐらいで大きく変わったということの深刻さを神輿を通じて危機意識を共有することができました。そのあたりについていろいろ町の戦略なども考えられている中でどんなふうに、皆さんまちづくりとか、自治会でああいう砂浜での行事をどうしようかというのがもし話題に上ったことがあったら、ぜひちょっとここでお聞かせいただけると幸いです。それから、あとサーフィンとか漁業とか、観光関係で事実上、やはり衰退しているのだと思います。それが同じ海の産業が衰退したということと言うと、埋め立てで立ち退きになったり仕事ができなくなったら、日本の制度ではきちんと補償金とか転業というのがあったのですけれども、砂浜はどこでも 1 軒ずつ消えていくとか、1 つやめ、2 つやめになっていくことについて社会が気付かないまま消えていきました。それはやはり地域のほうでいつだれが仕事をやめることになったのかという具体例を出していただくことによって、このまま続くと匝瑳で海の仕事ができなくなることになりますので、ぜひそこはこの会議の始まりに幾つか御意見をいただけたらと思います。

以上です。

○会長 どうもありがとうございました。

A 委員のお話の後で、また副会長からもお話しいただきますが、お二人の先生が御発言された後であわせて御質問、御意見を賜りたいと思っています。

(2) 漂砂の枯渇による海岸の人工化【話題提供：副会長】

○会長 それでは、引き続きまして、副会長、よろしくお願いたします。

○副会長 私のものの資料は後ほど事務局が説明するのと同じ資料を使っていますので、あえてコピーはしていません。このパワーポイントを見ていただきたいと思います。

[p2] 何を話すか、これから話すことは妙な願望とか、これこれであったらよかったのになあという話は全部削除して、現況、非常に厳しい現実はどうなっているか、後で、ではどうしたらいいのかという質問がいろいろと出ると思うので、それは後ほど詳しくお伺

いしたいと思います。

一般状況で、屏風ヶ浦はここから、ちょっと地図が曲がっていますが、北側には屏風ヶ浦がある。屏風ヶ浦は1960年、70年ころから崩れないようにした。その崩れた土砂がこっちへ流れ込んでこの幅広い九十九里浜をつくってきたという事実からすると、崩れないようにしたということは、当然の帰結として今我々が話題にするような侵食問題が起こるということを我々自身が選択したわけです。だから、今侵食が大変だと言うけれども、それはもうとっくの昔の、50年前に我々がなしたことのつけが今届いている、ただそれだけのことなのです。

それから飯岡漁港がここにあって、これはもちろんきょう漁業者の方も来ておられるけれども、飯岡漁港というのはこのところに船揚げ場をやっていたのだけれども、砂がたまって大変で危なくてしょうがないので、これは1964年ごろからこの中に掘り込みで漁港をつくりました。その歴史はさっきの小関さんの写真集にいっぱい残っているので、それはつくってはみたのだけれども、どんどん砂がたまってそれこそ危ないという状況がもう何十年も続いた。しょうがなく、ここへ防波堤を延ばした。それは最初からこの形にやろうなどとだれも考えていないので、やってもだめ、またやっちゃ砂で埋まるという苦勞の歴史が飯岡漁港にあるわけです。その結果、今見るとここから2kmほどこれは突き出ている。それで、このところでは南東のほうから波が入ってくるので、大きな構造物がグンと延びるとその陰の範囲、ちょうどこうもり傘を上にしたときに雨に当たらない部分ができますけれども、そこは砂がたまる。屏風ヶ浦から砂が来なくなったのだけれども、1.4万m³少々ぐらいの砂は今でも少し来ているのだけれども、来てもここでとまってしまふ。とまってしまった後、スッと回って中へ転がり落ちるようにして中に入り込んで飯岡の海岸にたまるということが起こっています。ですから、漁港のほうは今年の津波で大分砂が入りましたけれども、ときどきこれは浚渫してやらないと困る。だけれども、この地点で見るとこちらから来るべき砂がそもそもこっちで来ないように人間が一生懸命やった上、ここに防波堤を延ばせばこっちに砂が余り回り込まなくなるような雰囲気にならざるを得ないわけで、したがって、この防波堤の陰のところは砂がたまった、一部漏れてくる砂とこっちから逆流した砂がたまったのでいいのですけれども、③番というところからこっち側は砂が1つもなくなるという状態に近づいている。これは大体人間の病気と同じで、少し調子が悪くなると最近体調が悪いなというふうにみんな気付くのだけれども、実は海岸の侵食というのはそれより大分前に引き金が引かれているもので、人が気がついたときに

は大体手遅れであるという状態が起こってきます。冷たく言ってしまっていますが、したがってこのあたり、この番号をつけたあたりはごらんとおり護岸が海に露出するという状態になっている。

〔p3〕この区域、屏風ヶ浦、この浜へ下りて行ってここから見るとこういうふうに、刑部岬が高さが50mですから、向こうのほうで30m、10km続いていますから相当大量の砂を供給していたのですが、今はずっとこれはきれいに消波ブロックが並べられている。これも以後の話はすべて意図してそれをやったからけしからぬという話は何もなし、なしで、これはこれが崩れるのをとめる意味では効果的であった。しかし、その結果としてこっちに来る砂がなくなったということが起こりました。もはや屏風ヶ浦には期待すべき砂はない。

〔p4〕これはさっきの飯岡の防波堤、これはごらんとおりで、これはさっき言ったように苦勞に苦勞を重ねてつくっていったところで、元々の海岸線というのはこう真っ直ぐでしたから、竜王崎でクッと曲がって、その前に突き出たのが結局左のほうから来る砂をとめざるを得なかったという歴史があります。

〔p5〕それで③番、これはかんぼの宿ですね、津波が飛び込んで3人ですか、亡くなったところ。これはちょっと写真が悪いですが、ものすごく堤防が、これは正確に言うと護岸と言うのですけれども、前に複断ではらみ出して、前には消波ブロックの山が連なっている。これはこういう風景が好きだからやるとかいうことではなくて、もともとは砂浜があつてこれは砂に埋まっていた。それがどんどん、どんどん取られていくとこの下からも砂が吸い出されるためにこれが今壊れる、きょうはもう壊れているのかもしれないですが、寸前に至った。ここにオットセイのように転がっている消波ブロックというのもこの浜の水の中のこんな深さに当初から置いたわけではなくて、ちゃんともっと頭が出るように置いたのだけれども、沈んでいってしまった。したがって、これを管理する人、これは県の土木部かな、それは困ったなと思うわけです。これは、おれは知らぬぞというそういう無責任なことではなくて、これを管理している人は、これが壊れたら元に戻さないと裏側の砂はなくなってしまうし、ここはひどく沈下してしまうと波が来るといっているので、これは消波ブロックを積み増ししましょうねというふうな対応をとらざるを得ない。そのときのお金というのは御存じ、災害復旧といって津波災害の後、今全国でものすごい勢いで金を使って怪しげな工事までやっているのは原形復旧ですよ、原形。元に戻すことしかできない。それ以上は全然できないというそういう仕組みの工事なもので、ここで一生懸命直し

たとしてもまた壊れるのを待つだけ。これはけしからぬと言うかもしれないけれども、それは国の制度そのものなので、この国の根本を変えない限り、それはけしからぬからやめておけという話はこの場で幾ら言っても始まらない。

〔p6〕もう皆さん御存じ、新川がここに流れていますね。新川のこっち側でちょっと護岸が突き出たところ、ここも、おまえはそう言うけれども、昔からこういう景色ではないかと、嘘ですよ。このところは本当に浜があって、1990年ぐらいまではきれいな浜だったのだけれども、今は見る影もない。こういう景色で、ここは後ろは保安林区域といって北部林業が管理しているところで、この護岸は何のためにあるかというところの裏、山の裏側には松林があって、それを守るために土堤をつくって、これを守るためにこれをつくって、これを守るために見上げんばかりのものをやっている。これはけしからぬことをやっていると言いたくなるかもしれませんが、これはこの管理者にとっては効果があるのです。この結果、これの画面下側、南側はえらい影響が出るのですけれども、それは今の所轄の話で行くと、だからといってこれがけしからぬからやめておけよという話には決してならない。現在の国土管理がそうなっていますから、だからここは毎度、行くたびに困ったなという風景を見ておしまいになる。

〔p7〕南側を見るとこういうふうに消波ブロックが延々と、これはこういうふうな重機のものであれば、大体これは復旧工事をしているという風景で、ここは護岸の前に、これは日本海のように、これは11月に撮った写真ですけれども、あぶくがいっぱいたまっている。これも元は砂浜があったのだけれども、スーッと見る間に消えていって、裏側に水がたまっているのは、ここから飛び込んだ水がここにたまっている。これが⑤番ですから、新川のちょっと南あたりの風景。だから、匠瑤の、きょう多くの方が来ていただいているところはほとんどこういう風景に変わってしまった。後で出てくる、今は言わないけれども、これはほっておくか、元に戻すかいろいろな案があり得るのだけれども、一体どうしたらいいかという話は今はしません。ここに「高波注意」という立派な看板は少なくとも立っていました。

〔p8〕⑥番というのは野栄、望洋荘のちょっと南、9号ヘッドランドのちょっと南、これ、去年の冬場はこっちから波が来ますからすごい浜崖ができて、このところですね。ここへ行くとようやく砂浜が残っているのですが、この風景というのは実はもう大分前、10年ぐらい前にはここにあったので、それが今消えていってしまった。ということは、このまま手をこまねいているとこの風景は完全に消えます。さっき見た④番、⑤番の新川の

隣みたいな風景に必ずなる。

〔p9〕この奥にリュウゼツランがある。これは南部に行くときたくさんあるのだけれども、砂丘地の中に生えているので、こういう形でリュウゼツランが生えることは決してない。だから、ここの、今ポールを置いたこの位置まで砂丘があって、そこがなくなったという事で、この状態を見るととても状況が悪いなというふうに分かるわけです、ここですね。

〔p10〕もっと南に行くと、11号と12号の間に運動場がある。この運動場は集落の前にあるのです。けしからぬ、そんなところに運動場をつくるばかりがあるかという言い方があるのだけれども、実はここは砂浜が相当広がった。広がったので、この集落の人たちが使うような運動場を浜側につくった。ようやくつくって周りの環境整備として道路もよくなったところに砂浜がどんどん、どんどん後退し始めて、運動場の外側がこういうふうに分られるという事態が起こった。つまり、だんだん片貝に近づけば近づくほどこっちのほうはいいのだけれども、だんだんこっちへ、飯岡へ寄ってくるととても困難な状態に至る。きょうの話はここら辺が主だとすると、非常に困難な状態に今、来ている。

〔p11〕その先に行くと、12号の南側、大布川という川があるのだけれども、ここは情けないというか、こういう緩傾斜ブロックが海に直接面して、これでもつはずがない。こんなことはもうあまたわかっているのだけれども、これはじゃあ土木部がナンセンスな工事をやったかというふうな説明になるかということと必ずしもそうではない。実は、ここは砂浜があったのです。砂浜があって随分裏側にこれをつくっていたのだけれども、砂浜が消えた。消えたら壊れるのは当然で、これを壊れないようにしてみせろというのはできない。ここにこういう構造物を置いてある状態そのものがこうなる風景をもたらしているのでできない。だから、ここも風前の灯火である。

〔p12〕ずっと木戸川よりも南の本須賀あたりに行くとようやくこういう九十九里浜が見える。これは新川のあたりもこうだったのです。皆さんが小さいころ思っているのはみんなこうだった。これは細かい砂が潤沢にあったときの風景で、これこそが、この辺の行くと、何と言ったかな、小さな貝。

○A委員 フジノハナガイ、砂に潜る貝です。

○副会長 フジノハナガイがいっぱいいたり、チョウセンハマグリの稚貝も春にいっぱい生まれる。つまりこういう状態であったときには人にもやさしかったし、それが海にお戻りいただいて大きな貝になるという、そういう本来の九十九里浜だったのだけれども、ハッと気がついてみたらこういう風景は、もう片貝の本当の近いところしか残されていない

という状態に立ち至ったということです。

もう結論を言わないといけない。この砂浜をもう一回戻してくれということは、この砂がもうないのです。千葉にないだけではなくて日本国にもうない。だから、大量の砂を調達してください、昔のように白砂青松に戻してくださいというのはできない。ただ、この中、全部が全部もうアウトだからもうあきらめてくださいというのも、それもまた言いぐさとしてはよろしくない。それで、このあたりでこういう風景に戻せというのはできないとは思っただけけれども、ある特定の場所についてもう少し粒径の大きな、2mmぐらいの砂で、もちろん沖合はチョウセンハマグリが棲んでおる漁場だし稚貝が、ここで子供が孵らないような状態にしたら漁業者の人は総反対をするはずだから、そういう環境影響のないようなものをもし選ぶことができたならば、そのある限定的な範囲で、これは委員長にも言わなければいけないのだけれども、望みなきにあらずということがある程度実現するか、あるいは座して死を待つかどっちかなのです。だから、そのこのところを議論をしていただければと思います。

以上です。

○会長 お二人に感謝申し上げます。

過去の写真を見ても大変豊かな美しい海岸、この会館といいますか、支所の1階に匝瑳市の絵が飾られておりますけれども、ハマユウが非常に美しく描かれた絵があります。そのような浜がもう返ってこない、また今後残された砂浜もやはり時間とともに消えていく、こういう非常に厳しい現実を踏まえて本当にでは今後どうしたらいいのか、大きな課題だと思います。それで、皆様方から、今現状をもうよく御理解していると思いますので、どうしたらいいのかという、技術的な話は県土整備部が考えますので、それに当たって市民として、利用者としてこういうようにしてほしいのだ、あるいはこういうのはもう大変なので要望としてはこういう海岸に戻すまでは行きませんが、進行をおくらせてほしいとか、海岸の侵食をおくらせてほしいとか、もし重点的に整備するのであればこの辺でやってほしいとか、そういうお話を聞けたらと思いますので、どうぞどなたでも結構です、いかがでしょうか。

最初にA委員からB委員に何か御質問されていたところがありましたので、一番最初に申しわけないですけれども、何か戦略会議として海岸はどう考えたらいいのか、何かございましたらよろしくお願ひしたいのですが。

○B委員 海岸をどうしたらいいのかというのは副会長さんのほうの話とのあれでまた後で

議論になると思うのですけれども、祭りとかそれは普段地元にはないのでちょっとわからないので地元の方のほう詳しいと思うのですけれども、1つやはり気になるのは、江戸時代から明治まではまさに地曳き網で栄えたところですね。その後、船が出てきて、戦後も焼き玉エンジンですずっとやってきて、それで船がなくなるのが、地元の方に聞いたほうが正確だと思うのですけれども、やはり飯岡に漁港をつくるのと同じ時期になるわけでね、船がなくなるのが。そうすると、漁業に関係していた人たちというのは結局漁業から離れていくわけですよ。その人たちが車を使って行商とかそういうのに行くわけですよ。その行商で売る魚、魚介類を仕入れるのに鈴木屋水産とかヤマニ水産とか、いろいろ水産会社ができるわけですよ。そういう意味では、ああいうのは何と言ったらいいのですかね、水産問屋と言ったらいいのですかね、そういうところはむしろ海岸がなくなっていく間に栄えていますよ、あれは栄えている。その変化がやはり一番大きいのではないかな。漁業をやっていた人が行商とか水産問屋とか、そういうように労働力が移動しているわけですよ。

○A委員　すごく大事な御指摘ですね。

○B委員　それは恐らく同じ時期だと思いますよ。あと祭りとか普段の生活のことは地元の方にちょっと聞いてもらわないと。

○会長　そうですね。C委員、何か御発言がありましたらどうぞ。

○C委員　Cです、よろしくお願いします。

侵食問題についてのきょうのこの会議については、やはり屏風ヶ浦のそれが強調されないから、これが大事だと思うのですよ。昔は全部屏風ヶ浦の砂が九十九里一帯に流れてきた。それが今は屏風ヶ浦は護岸されたから砂が流れてこない、これが第一点だと思いますよ。それでもって、今現在、関係者の方々の御協力によりまして1号ヘッドランドから12号ヘッドランドまで今ヘッドランドをやっている。一番最後の12号ヘッドランドは栢田浜なのです。あれがまだ未完成なのです。ところが、あの1号から12号ヘッドランドは何本出しても余り、そんなに効果はないのですよ。一番効果があるのは離岸堤なのです。いいおか荘、飯岡の海岸に行ったら、あれは離岸堤があったからこそああいうふうに、石川県の千里浜みたいにああいう海岸になるのですよ。離岸堤が一番なのです。まあお金はかかるけれども、離岸堤が一番なのです。今までヘッドランドを12本出した。沖へ、沖へとヘッドランドを出したけれども、ヘッドランドを出した両脇は砂が回るけれども、真ん中が侵食されるのですよ。そうでしょう。だから、一番侵食でもって激しいのは栢田浜が一番すごいですよ、栢田浜、旧野栄町の。町としても、県としてもどんな位置づ

けでもって侵食問題に取り組んでいるか聞かせていただきたいと思ってね。

私も毎日、毎日、飯岡へ通っているのですよ。365日、海岸線をパトロールしているのですよ。D委員さんも同じく、365日、パトロールしているのですよ。海岸の下は車が走れないですよ、今、絶対的に。ここは侵食問題が激しいからそういうわけだけども、1号ヘッドランドから12号ヘッドランド、栢田浜のヘッドランドは12号ヘッドランド、あれがまだ未完成なのですよ。だけれども、何本出しても昔の海岸には戻りませんよ。海岸に戻すには、やはり離岸堤が必要なのですよ。飯岡のいいおか荘の下は、あれは離岸堤を出したからこそ石川県の千里浜みたいにああいう海岸になったのですよ、飯岡の浜は。御存じでしょうけれども、会長さん、そうでしょう。去年の9月の2日前後の台風12号の影響でもって侵食が激しかった。海岸に生息する動植物のほうにも考慮していかなければならないと私は思いますよ。まあおしゃべりもほどほどにしますけれども、日夜海岸線をパトロールしているのですよ。貝まき船団の代表として、どういうふうにして貝が生まれるか、貝を保存するかということでもって、日夜海岸線をパトロールしているのですよ。ここにいますよ、E委員もいる、それからD委員さんもいる、みんな海岸の管理委員会の方々ですよ。私たち貝まき船団は40隻あるのですよ。40人、船主が。そうしたら、25人が乗組員、70人のカゴロを賄っているのですよ。だから、ハマグリがどうしたら守れるか、どうしたらこれを維持するか、それで茨城から、鹿島から母貝を買ってきて、母貝を放流して、それでこれを回しているのですよ。並大抵な苦勞ではないのですよ、私たちだって。きょうも何でかんで来てくれ、来てくれと言うから、E委員がね、それでやったのですよ。きょうは参考になりましたよ。会長さん、ありがとう、副会長さん、ありがとう。そういうわけなのですよ、以上です。

○会長 ありがとうございます。実際に生業と申しますか、海を生業としている皆さん、C委員さんのお考えを聞いて私達も納得いたしましたし、また長い間、海岸をパトロールしていただいてありがとうございます。ぜひまた今後ともよろしく願いいたします。

○C委員 きょうも飯岡へ行った、毎日飯岡へ行っているのですよ。

○会長 はい、ありがとうございます。

ほかに意見はどうでしょうか、どなたでも結構です。F委員、いかがでしょうか。

○F委員 今ちょうど離岸堤ですか、飯岡のテトラポッドのことだと思うのですが、実際にテトラポッドを入れて砂浜がつくのだったら自分はそれでもいいとは思っているのですね。ただ、最初にスクリーンで説明を受けたように、飯岡の漁港に堤防を伸ばしたことで多分、

はっきり言って飯岡は本当は冬は波がすごくいいのですけれども、その漁港のおかげなのか、せいなのか、まあ言い方は微妙ですけれども、うねりのほうが入らなくなった、そこでテトラポッドがあるので砂がついているのだと、波が来ないことで砂がたまっているという説明があったと思うので、実際にテトラポッドがあつて砂浜がふえるのであれば自分もそうしていただきたいと思います。

ただ、今新しくかんぼの宿ができて目の前に実際にテトラポッドがあります。ただ、そこにじゃあ砂がついているかといったら実際にはそうではなくて、砂浜は実際にはなくなっています。テトラポッドを入れて砂浜ができるのであれば入れてもらいたいという意見はもちろん僕のほうにもあるのですけれども、実際に本当のところはどうなのかというのと、堤防が伸びたおかげでサーフスポットができたということも1つにあります。ただ、やはり沖にヘッドランド、まあヘッドランドにしてしまうと波はよくないのですけれども、真っ直ぐの堤防だと波がよくなるので、それによって昔はサーフィンしていなかったビーチ、野手浜とか堀川浜にかけてもサーファーがすごく集客しています。ただ、砂浜がなくなってしまつてはサーフィンもできなくなつてしまうので、その辺のことについてどういった形で、吉崎浜のように手前に波から守るためにつくった護岸の堤防だとしても砂浜がなくなつてしまつては、今度はサーファーが減つてしまうので、もちろん海水浴もできないので、それをつくるとしてもやはり砂浜がふえるような方法というのを皆さんで考えていけたらなと思います。

○会長 ありがとうございます。

どなたからでも結構ですので、御発言いただけますでしょうか。区長さん、いかがでしょうか、どの区長さんということではなくて、どうぞ。

どうぞ、B委員。

○B委員 副会長さんにちょっと教えていただきたいのですけれども、さっき本須賀海岸でしたっけ、あそこ、出ていましたよね。あれが出ている原因は片貝の堤防ですか。

○副会長 そうです。

○B委員 そうですか。そうすると、さっきちょっと大き目の砂の話をおっしゃいましたね。それは養浜のほうにやったほうが良いということなののでしょうか。

○副会長 素直に、私は誘導尋問にひっかけたくないので、皆さんがどうしたいかというのに御希望があればそれに対する答えを用意するという感じで、私が粗粒材というか、粗い粒径のものでやればできます、ほかはだめですなどということを使うと一種の誘導尋問

になるでしょう。だから、それはちょっと置いておいて科学的に、選択はちょっと置いておいて科学的に見ると、さっきお話に出ましたけれども、離岸堤をつくろうがヘッドランドをつくろうがこの区域から毎年6万㎡の砂が消えているわけです。それはあらゆる構造物をつくってももはやだめで、唯一の策は、ちょうど人間の体から血液がなくなるのだったら血液を注入するしかないでしょう。そういう意味で養浜をちゃんとやるのがサーフィンのためにも、それからさっき言った……。

○会長 栽培漁業の。

○副会長 ええ、漁業の貝をとっている方のとっても大原則はそれだろうというふうなことをまず最初に主張すべきだろうと思うのですね。もちろん、C委員さんが言うように屏風ヶ浦をとめた、僕も全く同意見なのだけれども、あれをもう一回壊せというわけにもいかない。今、片貝のところは毎年たまっているのですよ。だけれども、片貝にたまった砂は南のほうに、もう火の車なので向こうへ持って行ってしまおう。片貝の漁港は航路維持のために掘らなければならないのだけれども、それをではこっちへ持ってくるかという手もなきにしもあらず。ただ、膨大なお金と、それから入れてもすぐにまた流れていってしまうというちぐはぐなものをどうしたらいいかということをちゃんと考えないとできない。それにしても、九十九里浜全体の砂の量は今はふえていないので、それから南部は地盤沈下でどんどん、どんどん沈下していますから、砂浜の生きていた砂が生きている砂ではなくなってくる現象が起こっているのです、そういう中からさっきのような厳しいことを冒頭に申し上げたということなのです。

○会長 それでは、時間的な制約もありますので、本日事務局で用意しましたまさに九十九里の北浜といいますか、北部の現状と今後の具体的な海岸保全施設についての説明を聞きましょう。

それでは、事務局、よろしく願いいたします。

(3) 九十九里浜北部の現状

(4) 今まで実施した海岸保全施設の効果

○事務局（宇野） 事務局をしております河川整備課の宇野でございます。よろしく願いいたします。

お手元の資料3と4を説明させていただきます。パワーポイントで説明いたします。

〔p1〕 九十九里浜北部の現状ということでございます。

〔p2〕 かつての九十九里浜ということで、これはA委員と副会長から紹介がありましたとおり、かつては利用の面から、砂浜があることによって防護の面から、あるいは利用、レジャー、海水浴、そして環境的なものということでとても豊かで賑わいのある海岸であった。

〔p3〕 ところが、現在の九十九里浜は海岸侵食が進行しておいて、砂浜がない状態になっておるということでございます。

〔p4〕 砂浜がない状態をあらわすものとして海水浴場、これがあると思います。これは2000年です。2000年の海水浴場の状況でございますが、九十九里浜約60kmの中、36カ所ほど海水浴場がありまして、2000年の段階ですでに6カ所ほど開設できない状態でしたが、〔p5〕 2011年には14カ所ほど、6カ所から14カ所ほど閉鎖に追い込まれておるという状況でございます。ここ、匝瑳市につきましても八日市場、4カ所ありました海水浴場がいずれも閉鎖されておるという状況でございます。

〔p6〕 開設できなかった海水浴場、傾向的には、副会長からお話がありましたとおりどうしても砂の流れが寄ってしまうということで、海水浴場の閉鎖の域がどんどん、どんどん南のほうに寄ってくるという傾向があらわれております。

〔p7〕 九十九里浜の地形変化でございますが、6000年前は九十九里浜平野は海であったというところですが、屏風ヶ浦、そして南は太東崎の砂があらわれて堆積し、たまっていた。中には内湾になったり、干潟になったりしたものが湿地になったり干拓したりして現在の形状になったと言われております。

〔p8〕 これが大きく分けた砂の流れでございますが、飯岡漁港が整備されたことによって屏風ヶ浦の消波堤もございまして、砂の流れがなくなりました。同様に太東崎からも砂の供給がなくなりました。ただこの中の砂が流出していきただけになってしまったという現状でございます。

〔p9〕 個別に見てみますと、先ほどお話が出ましたが、飯岡のほう、そちらは飯岡漁港の遮蔽域に当たりまして、砂の流れも変わったということから、飯岡の一部では海岸線が前進しております。砂がたまっておるという状況ですが、新川の周辺、〔p16〕あるいは野手海岸、こちらはもうどんどん、どんどん汀線距離が、砂浜がなくなっているという現状でございます。

〔p20〕それを表にしたものがこちらです。1947年当時の砂浜から〔p21〕2010年の砂浜を比べると、飯岡のほうでは砂浜が逆についておる状況ですが、ちょうどこの中のところが砂が抜けてしまう。一方は飯岡のほうへ抜ける、あと一方は木戸川、栗山川、南西のほうへ抜けていくということで、ちょうどこの吉崎、野手のところの砂浜が消失してしまうということでございます。護岸の露出区間が9.1kmということで、単純にちょっと計算してみると沿岸方向の浸食速度は毎年270mの速度で砂浜が消失していつているという計算になります。

〔p24〕また、横根地区、片貝地区、野手地区とどういう傾向にあるかということ、横根地区、片貝地区はどんどん、どんどん砂がたまっているのですが、ここ野手地区についてはどんどん、どんどん砂浜が消失している。この浸食速度、計算上だと年間1.3mほど砂浜の長さ、奥行きが短くなっていくという計算結果でございます。

〔p26〕これは先ほど副会長から御説明いただいた砂の流れの説明でございます。ちょっと今回はあれします。

〔p1〕続きまして、そのような浸食の影響を受けて、今まで県のほうで実施してきました海岸保全施設の効果というのを御説明したいと思います。

〔p2〕主に県で行ってきたものはヘッドランドでございます。ヘッドランドは天然の岬に挟まれた砂浜は侵食を受けにくく、長期間にわたって安定するという自然の原理を応用しようということで人工的な岬をつくって、安定海浜をつくることということを目的としております。

〔p5〕ここ、吉崎地区から野手地区、全部で北九十九里は12基のヘッドランドを整備中でございます。6号から12号がこの匝瑳市の域にございます。そこでは堤防護岸、あるいはヘッドランドの整備ということをやっております。

〔p10〕ヘッドランドがあった場合、今建設中でございますけれども、なかった場合と比較するとどういふふうな差が出ているかということで計算してみました。横根地区はなかった場合は、今あった場合に比べて実は45m、もっと前進していただろうという計算結果が出ております。逆を言えばその45m分を砂が2号、3号、こっちのほうに入ってしまったということも言えると思います。

〔p13〕次は旭地区の2号ヘッドランドのところでは、あることによって最大75m、汀線後退を防止したということで、75mほど砂をつけたという結果でございます。

〔p15〕吉崎地区については全体的に護岸が露出しておるということで、ここは変わり

ません。

〔p16〕あと野手海岸でございますが、ここは20mほど汀線の後退を防止していたという計算結果でございます。

〔p18〕木戸海岸も15mほどヘッドランドによって汀線後退を防止したのであるという計算結果が出てございます。

〔p19〕ヘッドランドのない、はずれた蓮沼のほうは汀線はほぼ同じであったということで、〔p22〕本須賀も12基のヘッドランドあるなしの場合の差は出ないということでございます。

〔p23〕これがその砂の流れをまとめたものでございますが、下のほうから御説明します。ヘッドランドがもしなかった場合は、屏風ヶ浦の消波と飯岡の漁港の防波堤によってほとんどとめられておまして、年間1.4万 m^3 の砂が流れてくるのですが、どんどん、どんどん流出してしまうということで、結果的に本須賀から9.2万 m^3 出てしまうということでございますが、ヘッドランド、今の状況によりますと1.4万、入るものは変わりませんが、ここでとどめておるということで、本須賀から出るのは7.4万 m^3 ということ、この9.2万と7.4万の差、1.8万 m^3 がこのヘッドランドの中でとどめたという、一応効果ということで計算上はあらわれておるということでございます。これが今の砂浜の現状と、ヘッドランドを整備中でございますが、その効果ということでございます。

以上でございます。

○会長 ただいま県土整備部のほうからは実際の野手海岸にヘッドランドが、完全に完成はしていませんけれども、途中経過でもヘッドランドの工事したことによって砂が流出しなかったということが計算上わかりましたと。では、今後どうしたらいいのかということと、早くヘッドランドをつくってしまいなさいというリクエストもあるのですが、何せ県土整備部に与えられました年間予算というのは決まっていますので、それをふやさない限りは砂の侵食を食い止めるということがなかなか難しいわけです。その同じ効果を求めるならば、ではどの地域が最も効果的にこのヘッドランドを優先してつくったほうがいいのかというような話に次の段階ではなってくるわけです。そういう意味で県土整備部の考えもあるでしょうけれども、副会長のほうからぜひ、1号から12号までここにヘッドランドが整備されているわけですから、やはり順次やっていくにしてもどこの辺を重点的にやって、これは砂の侵食だけではなくて利用という側面もあるのですね。漁業的な側面と、それからサーフィンとか、あるいは海の家とかいろいろな利用のことがありますの

で、もうすでに侵食が非常に激しくて護岸も洗われているというようなところをもう一回やるのかと言ってもこれは非常に難しいことですので、今砂のあるところをこれ以上侵食をさせないようにしようとか、また同じ何億円かの投資を行うのであれば事前にこういうようなところを先にやっ払いこうとか、いろいろなディスカッションがあると思うのです。またそのためにはA委員がお話になった話とか副会長とかいろいろな方が歴史を踏まえてこうあるべき論というようなことも載せていただいたわけですが、もし皆さんからすぐ御意見がなければ、副会長から今後の方向性について何かヒントをいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○副会長 二、三参考になることを申し上げますと、今の土木部の説明で言うとヘッドランドはせっかくつくったけれども、大した効果はないなと、さっきC委員さんが言ったとおりです。それはそのとおりなのです。なぜかという、それはもうはなからわかっている、九十九里浜というのはすごく細かい砂でしょう。そうすると、砂をとめようと思うのなら片貝漁港の防波堤があるでしょう。2 kmぐらい、もっとかな、3 kmぐらい出ている。

○C委員 出ている。

○副会長 あのぐらい出さないと多分とまらない。ところが、それをやったが最後、九十九里浜は九十九里浜ではなくなるのです。もう櫛の歯みたいなめちゃくちゃな姿になって、漁をすとか、とんでもない、そういうことは全然不可能な状態にこれは至る。だから、そういう点からすると漁業との協調とかいろいろな、ここへ何も観光客の人がヘッドランドを見に来るわけではないので、サーフィンの人もヘッドランドを見たくてサーフィンをするのではないので、そういう点からするとそれはできないことは重々わかっているのです。

それで、効果がないと言ったけれども、1つだけ効果がある方法はあるのです。それは鹿島灘で今やっているけれども、今、九十九里にある砂というのは0.1 mmから0.2 mmぐらい非常にサラサラ、それがもうちょっと粒径の大きい、例えば0.6 mmとか0.7 mmとか、あるいは1 mmぐらいの砂でやると今のヘッドランドは短い、短いと言っても現場に行くと結構長いので、そういうものであれば浜のところへへばりついてたまる特性があるものですから、そういう意味で浜を復元することは技術的にはできます。鹿島灘のほうでは今ジャンジャカ砂を入れているのはそういう方法による。ただし、ではすぐにやるかというところちょっと待てよと。それは九十九里浜というのは非常に細かい砂でできているので、チョウセンハマグリとか前からとっているわけですよ。そういうものに対して影響はないのだな

ということに対して、ええ、大丈夫ですというふうなことが言えない限り、うちの漁場をつぶしてくれるなど直ちに漁業者の人は言う。さりとて、さっきF委員さんが護岸が剥き出しになるとサーフィンしようにも下りていかれない、もう足をけがするぐらい今、貝殻がひっついて波が、野手などはそうなっているでしょう。ああいう状態では余りだよという話もあって、せめてあの階段の護岸の前に狭くてもいいから10mぐらいの浜があれば波がチャバチャバ当たらないで下りられるではないですか、100mの幅はつくらなくても。そういう状態にやれというのならば技術的にはやることはできなくはない。そういう条件は皆さんにお知らせしておかなければならないので、私が選択すべき立場にない。

それからもう一つ、さっき会長が言っているように、野手でもずっと北のほうはものすごい侵食が起きているから、そういうところではなから選択して投資をしようと思うと、金をかけた割に全然効果がないと、皆さんにせっかく来ていただいているのだから、数年後に何か少し状況は変わったな、ちょっとよくなったなというようなものがこの目で見られるような、そういう場所を選んだほうがいいと思うのですよ。20年後になったら、もしや浜が戻るかもしれないと言ったって、そんな、私でさえ63だから20年たったら80のじいになって、何を言っているのだという話になるでしょう。だから、数年後にそういう目に見えた効果が出るのであれば、状況がまだ深刻ではないやや南側の地域を選ぶのが妥当である。でも、私がどこを選ぶべきかというのはそれは僭越なので議論に任せますけれども、技術論上はそういう2つのポイント、どういうふうにしたいのだということに対して技術上できることとできないことの区分けは私はできます。それから、同じやるのなら数年で見違える、まあ見違えるようになったというのはオーバーだけれども、かなり状況がよくなったなということも場所を選べばできなくはないので、そこが2つの重要なポイントかと思います。

以上です。

○会長 そうですね。ありがとうございました。

もう一つ県土整備部といいますか、海匠土木事務所にお聞きしたいのですけれども、この海岸整備のヘッドランド工事といいますか、年間予算というのは幾らぐらいで何mぐらい延ばせるのか、その辺はいかがでしょうか。

○G委員 海匠地区、匝瑳市は今12号ヘッドランドをやっているのですけれども、それは1億8000万ぐらいでございます。

○会長 約2億円ぐらい。

○G委員 はい。それで約 30m ぐらい縦堤を出している状態です。ですから、30m ぐらいやるのに約 7000 万から 8000 万ぐらいかかる、今現在は。海もどんどん侵食されて深くなっていますので、どんどん沖に行けば行くほど金がかかってくるというような状態でございます。

○会長 そうですね。今は縦堤の整備をやってはいますが、横堤を 100m ぐらいつくるにはどのぐらいの時間とお金がかかるのですか。

○G委員 今の状態ですと、これで行くとあと 5 年ぐらい、全部でかかるというような状態です。

○会長 5 年間で……。

○副会長 いいですか。

○会長 どうぞ。

○副会長 さっき平均後退速度が毎年 1.3m だという事務局の話がありましたね。そうすると、予算がないということはもちろんわかっているのだけれども、1.3 掛ける 5 という 7m ですか、今もうほとんどギリギリの状態、まださらに物ができるまでにそれだけ時間がかかる。そうするとますます深刻な状態がふえるでしょう。それで、ヘッドランドをつくっても砂がふえるわけではないですね。

○G委員 そうです。

○副会長 九十九里、まあこういう質問をしてはなんだけれども、何か別枠で、そういうことは無理な質問なのだけれども、構造物をつくるということとは別に何か砂を合わせ技で入れるということはもう全然論外なのではないでしょうかね。

○G委員 今現在ですと一宮のほうでやっているような形で、養浜の砂があれば、漁組さんなどに試験施工みたいな形でやらせてもらえればうちのほうもできると思います。予算の関係がありますけれども、それはここではちょっと無理なので。

○副会長 一般論でいいのですけれども、例えば飯岡漁港だって何年かすると砂がたまる。漁港のほうにおかれては砂をのけないと漁業者が危ないからどけましょうという話が起こりますね。そういうときに、じっと待っててもらって、うちの前で捨ててくれとか、片貝のほうで、お金がないならいいのだけれども、別に人の財布を期待するというのではなくて、あわせ技としてそういうことをお互い、砂のやりくり算段をしましょうねという協定みたいなものをつくることができればちょっとは前進かなと思うのです。もちろん工事はやめたほうがいいという意味ではないのですけれども、その辺はいかがなのでしょう。

うか。

○会長 H委員、ぜひ。

○H委員 ちょっと答えさせて、実例を挙げさせていただきますと、今、一宮のほうで養浜をやっているわけなのですが、これは片貝漁港、作田川の河口、漁港のための水路確保の浚渫を毎年やっていますので、その砂を一宮のほうまで運んできていただいて、それをヘッドランドとヘッドランドの間に沖合でまいてもらうというようなことをやっていますので、それはほかの、例えば飯岡とか、そちらの漁港のほうでいろいろ話を協議すれば可能であるかとは思っています。

○副会長 どこがやるとかね。

○H委員 今すぐやるとかということではなくて。

○副会長 それは置いておいて。

○H委員 そういう事例がありますので、今、副会長がお話をしたようなことは可能であると思っています。

○副会長 それから、片貝も南から流れてきたものもあるのだけれども、こっちの砂も相当行っているはずなので、北部の人から見ればうちのほうにも少し返してちょうだいという、素直な気持ちとしては、量の多寡はあってもそういうことだってあり得る話ですよ。ただ、いろいろな関係者の中でそういう前向きな話を、あしたからというわけではないのですが、していただいたほうがいいのではないかと思うのですがね。

○会長 大分話が具体的になってきていて、恐らく県のほうでも1つのこの地区の、どうやって今後整備していくかという考え方があるかと思しますので、その辺を事務局から、将来予測と侵食対策の優先順位的な、1号堤から12号堤の中で事務局が考えている案がありましたら、この資料5、6というところで御説明していただいて、また皆さんから御意見をいただきたいと思うのですが、事務局、ひとつよろしく願いいたします。

(5) 将来予測

(6) 侵食対策の優先順位

○事務局（宇野） 事務局からでございます。

〔p1〕「将来予測」ということで、シミュレーションの結果を御説明いたします。

〔p2〕このままヘッドランド、現況のまま対策を実施しなかった場合、このままだとどうなるかということでシミュレーションをかけております。これは2030年の予測でござ

いますが、旭、吉崎、野手地区、このブルーのライン、これは砂が減少、流出の状態でございますが、もうここは非常に流出していく、20年後には平均0.24m下がってしまうだろう、砂がなくなってしまうだろうという予測でございます。

〔p3〕さらに50年後、2060年になるとどうなるかということで、やはり傾向は同じでございますが、吉崎、野手地区はさらに砂が流出してしまうということでございます。およそ平均50cmぐらい全域で侵食、下がってしまう、砂がなくなってしまう。傾向的には横根地区につきましてはやはり砂が寄ってくる、あとはどんどん、どんどん流出していくということでございます。

〔p4〕これは実際に具体的ななどのぐらい汀線が前後するかということでございますが、やはり旭は最大85m汀線が後退、あるいは木戸海岸でも最大51mの汀線の後退、全体的に後退するというところでございます。

〔p5〕個別海岸につきましてはお手元の資料でございますが、〔p7〕やはり汀線が全体的に横根地区以外は後退するというところでございます。

〔p10〕野手地区も汀線が後退するというところで、〔p12〕栗山もそうです。全体的に後退するという状況でございます。

〔p16、17〕一方、たまっていきそうな本須賀でも、実質50年後はまた23m汀線が後退するという結果が出ております。

〔p1〕このままだと、確かに砂が入ってこない分、どんどん、どんどん砂が流出するというので、今お話がありましたが、どういうふうなところから対策をしていけばいいのか、危機感があるのか、どういうふうにやったら数字的にというか、優先順位がつけられるのかというもので考えてみようかと、その考え方について提案ではないのですが、ちょっとまとめてみたものでございます。

〔p2〕海岸保全上の目標としては、やはり護岸の前に砂浜がないと、さっきもありましたが、護岸はすぐ壊れてしまうということで、最低でも10mの砂浜が前には必要であるという考えをしましたところ、実際、砂浜幅が10m以下であるのは吉崎、野手はほとんど10m以下であるという現状がわかりました。

〔p4〕そこで優先順位みたいなものをつけられるのかと思ったのですが、なかなかつけづらいということで、〔p5〕砂浜は10mあるのかないのかということでまず線を引くのと、傾向として砂浜が堆積傾向にあるのか侵食傾向にあるのかということで、A、B、C、D的な安全度をつけてみたらどうなるのかなということでつけてみました。

〔p6〕 その結果、実は吉崎、野手海岸は全部悪いDだった。一部、この野手の9号、10号の間はかろうじて10m以上の最少砂浜幅があったものですから、そこで10m以上あるということでBですけれども、ほとんどが全部悪い傾向であった。一方、横根についてはA、あるいは最後、たまってくる木戸、蓮沼、本須賀のほうについても最少幅が10m以上あるので浸食傾向ではあるけれども、つけるとしたらBかな、これはあくまでもつけるとするとということでございます。

〔p7〕 こうやって考えるとどこら辺から危ないとか、どこら辺が対策をしなければいけないのかなというのが出るかなと思ったのですが、このような状況だったということで、当然これは防護面ということで評価をつけてみたということですので、これからその利用面とか環境面、海水浴とかサーフィンとか、あるいは漁業とか漁業資源とか生態系、それらに配慮しながら優先度、あるいはどういうところから対策をつけるか、財政少ない中、メリハリをつけていくかということを経後は皆さんと話し合いながら決めていければいいかなというふうに事務局は思っております。背後地の状況とかそういうものをして総合的に決めていければなと思っております。

以上でございます。

○会長 さて、これからわずか20分ぐらいで結論を得ようなどと思っていまけんけれども、皆さんでぜひこの市内の中で、市を中心にもう一度この現況を考えていただいて、恐らくこの9号堤から12号堤の間というのがまだある程度砂が残っているところなのですね。吉崎から8号堤ぐらいまでのところはもうほとんど砂がなくなってきて護岸しかない。ですから、9、10、11、12、この間をやはり優先的にしたらいいのではないかと思いますけれども、全部できないので今後どうするか。1つの動きとしては、優先度をつけてこの場所でぜひ早めに突堤工事とあわせて養浜工事をやってほしいというような場所を決めていただければと思います。それともう一つ、市長さんを中心に、きょうも議会の方もいらしていると思いますけれども、ぜひ市内で、知事あるいは県土整備部、それと県議会に対して陳情していただきたいのです。やはり何だかんだと皆さんの声がどれだけ大きいかなんがあるのですね。先ほど海匠土木事務所の所長さんからもお話がありましたけれども、予算は決まっています。これもふやしてもらわなければいけないので、県土整備部全体としての総予算は一定だと思いますので、あとはどこに重点的にお金を配分するかという問題です。やはり政治的に動かないとお金が確保できない。工事も優先度もつけられないということになりますので、恐らく県内の県議会の議員の先生方は匝瑳市のこの海岸

状況を本当に知っている人はほとんどいないと思います。ですから、1つの動きとして、やはりここに県議会の先生に来ていただいて、昔の九十九里という、私も昭和40年代の九十九里というのを知っていますけれども、もう年間数十万人の人がいつも来て海水浴をやっていた、そのイメージは今もう全くないです。ですから、このイメージを未だに、九十九里というのは砂が豊かだと思っている先生方がたくさんいますので、これを見てもらう、現実を見てもらう、その理解を持った上で予算を重点的にここに付けていただくように運動をしないと恐らく、先ほども1つの突堤を整備していくのに5年でもわずかしかなできないのだということです。これをぜひ3年以内にやるとか、そのぐらいの勢いでやっていかないと海岸侵食のほうはずっと早いのですね。

先ほども副会長のほうから5年もたったらもうかなりなくなるのではないのか、待つだけではなくて養浜、砂も入れていかなければいけない、これにはやはり漁業者の関係の方の御理解を得ないといけないので、どのぐらいの粒径を入れたらいいとか、それから安定するためにはどうしたらいいか、これも私たちは決められないのです。やはりこの委員会から外れたところで、皆さんの市内の中で利害関係者に集まっていただいて、それで話さないと、恐らくまたこれは来年の何月にこの委員会をやりましょうかって、1年に1回ぐらいしかやらないと全く進まないのです。ぜひお願いしたいところは、県土整備部さんが旗を振っていただいて、今、市長さんはちょっといなくなってしまうと、こういうことを市長にも頼みたいなと思っていたのですけれども、一応横ではちょっと頼みたいことはこういうことですと簡単に説明しておきましたけれども、ぜひ市会議員を初めこの区長さん、関係利害関係者の方皆さん、いわゆるステークホルダーと言われている方々ですから、利害関係者、皆さんがそうです。やはり市並びに市議会、これが旗を振っていただいて県議会に働きかけ、県議会の中でどこの海岸が本当に心配なのかということをちゃんと見極めてもらう、その上で予算をふやしてもらう、こういう動きをぜひやっていただきたい。それにはこの人数の配分で行けば県議会の先生方も少ないと思います。でも、その少ない先生がまたやはり県議会でお話しいただきながらこの辺の深刻さを理解してもらわないといけない。それを緊急にやっていただきたいのです。これ、来年の春ぐらいにまた委員会をやってもなかなか遅々として進まない。ですから、技術的なバックアップとか、先ほどのように優先順位は力学的にはこの辺でこうですよということは言えるけれども、利用面とか環境面とか、そこに利害関係者が張り付いていますので、そういう人たちがやはり話し合っってここから先にやろうよというところと、それから予算確保をどうするのか。侵食

年度はもう決まっていますので、この年数を考えながら行かないといけない。これはもう5年、10年の話ではなくて5年以内で解決しないといけないというところを皆さん、本当に考えていただきたいと思っています。

私たちの委員会としてはこういう決議をして市長さんをお願いする、市議会をお願いする、それから県議会をお願いする、こういう手順を政治的に動いていただきたいと思うのです。我々は匝瑳の海岸をよくしようという、魅力ある海岸にしようと言っているけれども、実質的にはその魅力というのは砂をつけるということですので、その砂を確保するためには、また流出しないためにはどうしたらいいかということですので、ぜひそういう議決を今回やりたいなと思っています。いかがでしょうか、何か御意見ありますか。

もし反対がなければそういうことでぜひお願いしたいのですけれども、いかがでしょうか、よろしいですか。

〔「賛成」の声あり〕（拍手）

○会長 どうもありがとうございました。

非常に皆さん、深刻にとらえていると思いますし、副会長、A委員、いろいろとアドバイスしていただきましたが、もう県の県土整備部も海匠土木事務所の所長さんも皆さんもやはり深刻に考えています。それには皆さんにバックアップがないと動かないのですよ。ぜひその辺を御理解していただいて、まず市の中で決議をしていただきたい。この委員会ではもうここで決議をしましたので、ぜひこれを市長さんにぶつけていただきたい。今回、市役所の各部の課長さんも委員として参加していますので、これを踏まえて市の中でお話しいただきながら、とにかく政治的に動くということが第一番目です。技術的なバックアップ、資金の確保というのはその次ですので、県土整備部は本当にここを中心的に整備しようという腹づもりになっていますし、予算を確保しようと思っていますが、何せ皆さんの意見が第一優先ですので、ぜひお願いしたいと思います。

時間的にはちょっと早いかもしれませんが、最後に副会長から御意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

その前に、ではB委員。

○B委員 具体的な行動は今、会長が言ったとおりで私も賛成です。その上で2つほど、1つは、多分地元の人が一番聞きたいのは、ヘッドランド、それから養浜、これをもし両方やったとして、この浜が元に戻るのか、あるいは現状維持なのか、ちょっと衰退するのか、全くだめなのか、これをはっきり聞きたいと思っていると思うのですよ。それが1つ。

それから、さっき県のほうの説明がありましたけれども、前から気になっているのですけれども、「保全」という意味、この「保全」という意味の中には議長もおっしゃったように利用とか、まさに里海的な視点がないとどうにもならない。でも、県の説明を聞いていると防護しかないような気がするのですよ、やっていることが。それを中心にやってきている。さっきも環境問題とかさまざまほかの問題は二の次、三の次でしょう。これを統一した「保全」という意味で使って、そういう政策を立ててほしいです、これは。

○会長 はい。1番目の意見と2番目の意見が2つありますので、それぞれ最初の御質問については副会長、それから2番目の意見についてはA委員からお話させていただきます。

○副会長 ちょっと順番を変えて。

○会長 はい。では、2番目からいいですか。

○A委員 前回、私、ここに何ってから、正直に言うと余り余り進んでいないので、もっと本当に砂浜を戻したかったら本気になっていただけるといいと思います。そうじゃないと、無理です。私、東京にいたときに三番瀬のことをやっていたのですが、そのときに向こうは人数が大勢います。だけれども、九十九里がこんなになっているというのはもう千葉県の中でも知られていなかったりとか、見に行った人などもっといなくて、海水浴場が閉鎖になったらもっと人が来なくなって、それで千葉県の海岸の予算を半分もそこに、三番瀬につけるのかという話になったときに地元のある人が、あそこ人数少ないのだからもういいのだということを書いて、私がすごい頭に来て怒ったことがあります。でも、実際にやはり人数が少ないと声は上がらないではないですか。またしばらく来て、もう地元から余り情報は集まってこないですね。だから、本当に砂浜を戻したかったらもう死に物狂いでやっても間に合うかどうかわからないので、私も遠くからですが、お手伝いさせていただきたいと思います。来るたびにどんどんひどくなって行って、もう十何年来て、本当にどんどん悪くなっているのは自分も辛いので、ここに生まれ育った人はもっとも辛いです。それがもう人が来なくなって、今度はごみ捨て場になって行ってというふうになるのですよ。そうするともうそういうごみ捨て場になってしまった沖で貝をとったり漁業をやるのもすごい大変だと思いますので、やはりここはぜひ皆さんと一緒にやってください。

さっき、県の資料で環境と利用、真っ白になっていたと思うのですが、県は環境と利用の情報ははっきり言って持っていません。それは地元の人にいつまでここにハマビルガオが咲いていたとか、ここで御神輿をやっているとか、地元から言っていたか

と本当に真っ白なままです。それで、正直、県もお金がなくてただ削れるのが困るだけだったら、ブロックをてんこ盛りにして終わっても別に県庁の人は仕事をしたことになりませんので、済みません、砂浜ではなくても構わないです。だから、砂浜の状態にしたかったら、やはり地元から土木事務所にどんどん行って、ここでこんなことをやっているからというのを教えてください。今度所長に来た方は海岸のことは本当に汗をかいてやってきた方なので、本当にみんなが情報を持っていったらそれをこういう資料にして県もきちんと情報を把握するような状態まで持って行ってくれます。だから、それもぜひここにいる皆さんとか自治会の方とか、あともしまだ生きていたら今泉浜のおばあちゃんとか、そういう人にもお願いしたいです。

私が今泉浜のオッペシをやっていたおばあさんに話を聞いたのはもう 10 年ぐらい前になるのですけれども、そのときおっしゃっていました。オッペシで冬、寒いときに、もうずぶ濡れになりながらやっていたのは辛くなかったですかと言ったら、あのときはみんな本当に今泉が一つの家族みたいで、寒かったけれども、本当にみんなで一緒だったと言っていました。さっき B 委員さんがおっしゃっていたように、もう砂浜に船を揚げるのは大変だから、飯岡や片貝に港をつくるからもう浜で働かなくてもいいと言ったときに、みんな、ちょっとよかったなと思ったそうです。だけれども、今度工場に行って加工場に行ったら、おばちゃんがべちゃべちゃしゃべるなど怒られて、黙々と働けみたいな話になって家族じゃなくなってきて、どんどん今泉は寂しくなるとおっしゃっていました。だから、そういうみんなで砂浜でワーッとこうやっていた時代が思い出になっているということは、昔の話をしてくださいました。だから、それがどんどんもう人影がなくなっていくというのはやはりこの地域の活気がなくなるということだと思いますので、ぜひ、あそこのきょうの県の資料の真っ白な部分はみんながつくって協力していただいてということをお願いしたいと思います。

きょう副会長さんが言っていたことは、全部の砂浜は多分元に戻せません。1 区間も戻るかどうかはわかりません。でも、それで投げてしまうか、それとも 1 区間だけでも救おうと思うかはこれからの努力だと思います。ですから、ぜひそういうわけで新しいタイプの何が保全かというときに、人が来なくなってしまうても砂浜を守るという保全のスタイルではないものをやりたいということで千葉県も頑張っているのだと思いますので、ぜひそれは支えていただけたらと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

ちょっとA委員の忘れていた部分があるので、一応県には九十九里に対しては「沿岸海岸基本計画」というのがありまして、いわゆる保全と利用と環境、A委員もメンバーでこれをつくられましたので、ただそれ以降のものが無いのですね。もう10年ぐらい前のものはあるのですけれども、それ以降が無いので、今後恐らくこの震災以降のもので見直しがあると思いますけれども。

○A委員 それで、海岸の法律が変わって地域の方のお話を聞こうというふうになったのが今から本当に10年ちょっと前からです。それまではとにかくブロックを入れておくという状態も長かったので、それを違うやり方をしようということで始めました。こういう会議があるのは、本当にきちんと制度として持っているのは全国でも千葉県だけです。千葉県は海岸の法律を変えたときに、地域からきちんと声を聞いてこういう場をつくろうと決めてやっています。だけれども、要望がないとこういう会議は開かないので、今までやってきた和田とか鴨川とか一宮とかはそういう会議をやろうと、あと館山とか幾つかのところがあるので、そういうところは必ずよくなっています。だから、匠瑳もそういうことでこういう会議を始めていただいたのですし、それから津波のことがあって少しバージョンアップしたので、かなりレベルはアップしています。あとは細かい情報は全くないので、もう少しアップにした情報については地元から御提供いただければと思います。

○会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○H委員 加えて、環境、利用の計画も一応沿岸計画に入っているのですが、皆さんの御意見をまとめていただいて、土木事務所に持ってきていただくというのですけれども、せっかくきょう市のほうで企画課長さん、それから環境生活課長さん、産業振興課長さんも一緒にこの席にいますし、建設課長さんもいらっしゃいますので、ぜひ皆さんの意見を市でまとめていただいて、土木事務所、あるいは県庁のほうに届けていただければ、現実に当然防護と環境、利用のほうを考えておりますので、どうしても生命とか財産というのが先に優先順位がついてしまうということもあって、少ないお金の中でつい防護のほうばかり先に話してしまうのですけれども、一緒にあわせてやっていくのは本当にそれは十分可能でございますので、ぜひ皆さんの意見を市でまとめていただいて、戦略会議等々とあわせてまとめていただいてお話をちょうだいいたしたいと思っておりますのでございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、副会長。

○副会長 余り暗い話をもって終息するのはおもしろくないので、望みあるということをお話をしたい。こうすればいいのですよ。ヘッドランドを延ばすのにお金がかかる。それはそのとおりなのですが、細かい細砂の流れをとめようと思うと完全な形状にしたとしてもまだ流れてしまう。そのことを逆に考えると、少し方向を変えて、さっきちょっと言いましたけれども、少し粒径の大きい砂を入れる。そのときにはもちろん漁業者との調整をして、稚貝が棲むのに邪魔になるというような、そういうまねはしないような選択、ここはよく相談をしなければなりません。そうしてやってみると、浜が全然ないところでも急速にある程度のレベルまでは戻すことができます。蟹気楼のように永遠に達成できないものをやるぞ、やるぞ、やるぞと言いつけても、これは地元の皆さんは辛くなってしまふ。私の思うのは、さっきちょっと言いました3年ぐらいで実際にじゃあちょっと砂を入れてみよう、それで皆さんである会合のときは、今度は現地で見てくださいという現地で、場所はいろいろあるけれども、本当にやってみて、それも技術的なバックボーンを持った形でやってみて、その回復の程度を現地で確認しながら前に進んでいくというような、何といふかな、数年といっても2、3年、予算があるから3年ぐらいをめどにある程度目に見えた形で、地元の皆さんが砂を入れるというのはこういうことかというようなことがわかるような、そういうステップでやっていけばよろしい。それには、背景には技術的なバックボーンは鹿島でさんざんやっているのもう理屈上の話はわかっていますから、それで今あるヘッドランドでも流れ出さないような砂粒というのはあるので、それを考慮すれば望みなきにしもあらずということなので、さっきのB委員の話に対する1番目の答えとしては、やはり目に見えた形で、だれもがわかる形で実現をしてみるというか、大々的な実現は絶対無理ですよ。だけれども、こういう方向でやれば結構行けそうだなというような、そういうところを、試験地をさっき言ったようにずっと北のほうではなくて割と南側のほうでちょっと選んで、それでもう今度はバスを連れて見に行く、委員会はそのそばでやるというぐらいのつもりで、何か余りに消極的な、だめだ、だめだ、だめだと言いまくと元気がなくなってしまうので、私は冒頭にそういうことを言ってしまったけれども、それを最後には、それでも望みなきにしもあらずと。

そういう方向でやれば必ず、さっきサーファーの方が言ったように階段を下りられない、あんな惨憺たる状態が元に戻せるかもしれないという期待感を皆さんが持てるようであれば試験施工というか、第一歩目の狭い範囲でも成功だと思うのですよ。なぜかという、

それができれば、じゃあうちの前もやってくれと、茨城はまさにそうなっていますから、だからそういう少し前向きなところまでやるような雰囲気。さっきA委員がさんざん言っているように、年に1回こういうふうに打ちそろっても、またことしもだめだねえと言いつ合って傷をなめ合うのでは余り意味がないので、傷をなめ合う会はもうこれでおしまいにして、ちょっとでもいいから、狭いことに対しては文句は言うまいぞと、なぜかという、予算はこれは県だってギリギリ予算を確保しようとしてもさっき会長の言われるようにやはり皆さんのバックアップがないとできないのだから、これは。朝日新聞でもNHKでも文句を言ったって、文句を言ったからといって金が来るわけではないので、それをやるにはやはり非常に多くの人々の自信と、それからそういう方向に向かってやるぞという気持ちだが、まず気持ちが萎えたら何も前に行かないので、少しそういうリスクはあるかもしれないけれども、ちょっとそこをもう一息頑張るといようなふうな雰囲気にされたらいかがかなと。場所は、うちの前でやってくれという話はあえて触れませんが、技術論上はかなりできますので、そういうことを私は最後に申し上げたい。

○会長 ありがとうございます。ちょっと夢が出てきた、さっきは……。

どうぞ。

○I委員 ちょっと1点聞きたいのですけれども、県のほうの事業で侵食事業と海岸高潮対策事業で護岸整備、緩傾斜護岸ですか、それを整備していると思うのですけれども、野栄の場合も望洋荘のところ、それと今泉浜地区、傾斜護岸で高潮対策事業でやっていると思うのですけれども、地元の野栄の海岸地区の人は陸地が削られるのを大変不安視しているもので、砂浜の砂がつくより陸地の削れ防止策でむしろ海岸高潮対策の緩傾斜護岸、早くそちらのほうを整備していったほうが、両方これ、事業は別々にありますけれども、あのほうがかえって海浜植物の保全にもつながるし、ヘッドランド、かなり経費的な面もかかりますから、それと一緒にあわせて高潮対策事業の緩傾斜護岸、お金はそちらのほうがかかりかからないと思いますので、望洋荘のほうはむしろそちらで早くやってもらったほうが、津波の関係でヘッドランドより、陸地から海水の浸入を野栄の海岸地区の人はみんな怖がっていると思いますので、むしろ護岸整備のほうを海岸地区の人は望んでいると思うのですけれども、どうでしょうか。

○副会長 緩傾斜護岸は間違っています。それをやることは結局のところ、全線にわたって九十九里の護岸に変えることと全く同じです。それはもう10年も前から、はるか北のほうでそれをやったら必ず海に向かって南側がやられるぞ、いや当面ですと言ってつくっ

て、そしてまたボッコリ壊れて、3年置きに壊れて、また、今当面ですと、土木事務所の人は2年で変わるけれども、それをやったら必ずやるぞと、それでも、いや当面ですと言っつつあってきて10 kmが今それで覆われたのです。だから、それを選択してよろしいのならばこういう選択なのです、九十九里浜は全面的に消える。それでよろしければそういう選択を今ここで決めればよろしい。だから、今護岸をつくったから、おっしゃる気持ちはよくわかるのですよ、確かに陸地がなくなっていく、だけれども、それを本当に守ろうとすれば緩傾斜護岸というのは全然ナンセンスで直立堤にして、その前にもっと余裕代としての砂浜をリカバーするような方策に持っていかない限り展望は全くないです。侵食は防がなければならないですよ。だけれども、それは護岸をつくることだけではないはず

す。

○会長 どうぞ。

○A委員 できたら、やはりI委員さんも、いろいろ住民の方とかからもいろいろな御質問があると思いますので、ぜひ市役所とかにきょうの資料とかも、あと支所とか、住民の方からわかりやすい説明を求められたときにわかっているようなものをもっと提供して、逆に今みたいなお話もすごく重要な話ですので、もう少しまた情報共有を進められたらなというふうに思います。ですから、きょうそういうことで皆さんのお声をいただいて、砂浜だけではなくてもうちょっと優先的にやってほしいことはまだほかにもあるかもしれないので、それをまたぜひ市のほうでいろいろ情報を御提供いただけたらと思います。

私もさっきちょっと言い過ぎてしまったのですけれども、きょうのこの利用の資料というのは市のほうで倉庫から古いパンフレットを探していただいたり、本も探していただいています。それを今度どういうふうに活用するかというのはやはり住民に近いところにおられる方々がこれをどういうふうに海岸計画に反映させるかというのはまた改めて話したいと思いますので、ぜひ砂浜のことを話題にさせていただくだけでも第一歩になるかなと思います。

あと県内については、この資料で昔、本当に九十九里に遊びに来たなという人にもっともっと、千葉市内とか、ああいう人口密集地帯のところでは九十九里浜の現状をもっとアピールするような活動があると、夏休みに遊ばせてもらった人がまた応援してくれるのではないかと思います。

○会長 県土整備部からどうぞ。

○H委員 今お話がありました護岸工事なのですけれども、実際に何か所かでやっている

のは災害復旧ということで、大きく削られたところ、これはもうへこんでしまって民地
まで近寄ってきたようなところは実際に護岸をやっているところはあります。ただ、これ
は万やむを得ずやっているだけでありまして、本当にその前に砂浜ができないとこれもま
たいずれ壊れてしまうような恐れがあるわけなので、我々、苦肉の策なのでございますが、
放置はできない、今実際に浜崖ができて、放置すれば次の波が来たときに実際に内陸まで
波が入ってしまうようなところは護岸を今何カ所かやっています。これは災害復旧でやっ
ていますが、本当はその前に砂浜ができればその護岸はもつのですが、これまたないと壊
れてしまいますので、それこそさっき言ったようにまたブロックとか入れるとか何かをや
っていかないとなかなか維持できないのが海岸堤防の護岸なのですね。そういう状況がご
ざいますので、護岸だけでは海岸は守れないというのが現状でございます。

○副会長 それはですけども、重々わかっての話なのですが、例えば望洋荘の前はほん
のちょっとしたポケットビーチがありますね。今、津波も入ってきたしあそこは浜崖、2 m
近いものができています。それを守らなければならない、確かにそうなのだけれども、あ
そこを護岸でふたをした瞬間に9号堤のすぐ南側の俗に言う砂浜が残っているところがも
っと激しく行きますよ。そうやってやってきた歴史が、10 kmにわたって護岸で覆われた。
だからトレードオフというか、すごい厄介な問題に我々は直面していて、H委員のおっし
ゃるとおりで、オウム返しに、じゃあおまえならどうするという質問に対して答えを言え
ない、お金があれば砂をドンドコ入れればという話になるのだが、それもわかった上での
話なのですが、その悪循環をどうしても断ち切らない限り、もはや展望はないのですよ。

それと、今国は経済がすっ倒れそうなものに近づいているけれども、あの災害復旧とて
膨大なお金を予備費で持ってくるのがいつまでも続くとは限らないですね。そうすると10
kmにわたって膨大なコンクリートの塊があるけれども、あれは3年から4年置きに必ず壊
れますよ。そうすると、現場の担当の苦労はよくわかるけれども、そういう問題をやはり
根本的に直そうとするにはやはりH委員がおっしゃるようにあのまま剥き出しの状態
で波にさらされるという状態を何とかもうちょっと夢のある方向に引っ張っていかないと、
これは本当に展望がないなということになってしまうと思うので、苦渋の選択だとい
うのはよくわかるのですけれども、ちょっと一言申し上げました。

○会長 時間が押し迫っていますので一言だけ、B委員のほうからまた御意見があるよ
うですが。

○B委員 先ほどちょっと里海的な視点と言ったときに、ちょっと環境問題を何か誤解さ

れそんな感じがしたのですけれども、環境問題だけではなくて、先ほど副会長さんが砂を持ってくるときに稚貝の話とかありましたね。つまり、そこには漁業をやっている、ここだって船団の人たちもいますので、漁業とか生活とかさまざまな暮らしがあるわけですよ。それを我々は変えていかざるを得なくなってくるわけですよ、この侵食の度合いによっては。つまり、保全の問題が実はこの地域づくりに結びつかないとほとんど意味がないわけですよ。だから、そこをちゃんと県行政のほうは統一してやってもらわないと、そこに生活している住民の共感を得られない施策なんてナンセンスですよ、これは。それを言いたかったのです。

○会長 はい。ちゃんと考えているのですけれども、防御が前面に出てしまうのでどうしても生活のほうまで目が届かないというか、考えていただいていることは確かなのですけれども。

まあ堂々巡りの話になってきますけれども、時間的にはいっぱいですので、大変申しわけございませんが、一応ディスカッションはこれで締めたいと思います。

(7) 今後のスケジュールについて

○会長 今、事務局のほうで用意している資料にもう一つ「今後のスケジュール」というのがありますので、事務局から御説明をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○事務局（宇野） 資料7をごらんいただきたいと思います。

本日、御意見をいただきました結果を反映しまして、今後、利用、環境、防護とバランスのとれた対策案というのは何なのかということをもう少し具体的に考えていきたいと思っております。次回はそこら辺の御提案をさせていただきたいと思っております。また、副会長からは養浜、粗粒材とか試験施工とかいう具体的な意見もいただきましたので、そこら辺をもう少し技術的な面から具体的にあらわしていければと思っておりますので、引き続き、利用、環境面、きょうはなかなか御意見、あれだったのですが、またいただければと思っております。

開催時期についてはそこら辺を検討した段階で、また御案内させていただければと思っております。

以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。

まだありますか、F委員のほうから。

○F委員 済みません。本当は話したいことはまだいっぱいあるのですが、まず副会長さんとか皆さんが言うように、この会議に自分も砂浜をどうにかしたくて来ているので、今回も話の内容は大体わかりましたけれども、結局何をするかというのは本当に何も具体的に決まらず終わってしまうので、本当に何をすべきかというのをちゃんとしっかり話せるように会議の時期なども、予定では来年2月ごろですか、なっていますけれども、もっと頻繁に会議をやって、それで本当にどうしていきべきかというのをみんなで意見を出し合わないと思われないかと思うのですね。

自分が思っているのは、やはり護岸で堤防をつくってしまうと砂浜は戻ってこないと思います。それはもうずっとサーフィンをしてきて見ているので、吉崎浜は本当に砂浜はないですね。戻ってきてもないです、ヘッドランドで。その現状をわかった上で今、野手浜のほうで工事をしています。それで本当につくったら砂はなくなると思います。どこを重点的にやるかというのは、ヘッドランドをもしつくるのであれば本当に副会長さんが言ったように南側、今つくっている中で言えば堀川浜だと思います。もし砂を流すのであれば図のほうであったように北から、飯岡のほうから南側に砂も流れます。だとしたら、匝瑳市で考えるのだったら吉崎か野手浜に砂を流して堀川浜までにせきとめる、そういうほうが自分はいいと思います。とりあえず自分の意見としてはそうです。なので、優先順位はそういうところでいいと思います。もし堀川浜に砂を流したら、多分木戸浜のほうに流れると思います。あとは流れの時期で言えば冬は北から南に流れるので冬の時期に北側から流す、夏に南側から砂を流す、そういうふうに具体的に意見を次回、あれば出し合っていたらなと思います。

以上です。

○会長 ぜひよろしく願います。どうもありがとうございました。

次回はまた時間の調整、日にちの調整をとっていただきまして、利用と環境について皆さんのほうから御意見を賜りたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上で本日の委員会を終了したいと思います。本当に長い間、忌憚のない御意見をいただきまして、ありがとうございます。

また市のほうにお願いしたいのでございますが、市長をはじめ議員の先生方、また県会議員の先生方も動かして、皆さんの御意見を集約して県のほうに、あるいは知事のほうに

陳情していただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上できょうは終わります。本当に長い間、ありがとうございました。

○司会 会長、長時間にわたる議事進行、ありがとうございました。

また委員の皆様、多様な視点からさまざまな御意見をいただき、ありがとうございました。

新たな御意見、御提案がありましたら、海匠土木事務所か匝瑳市の事務局まで連絡をいただきたいと思います。

本日の御意見を踏まえ、次回は具体的な対策案を提示したいと思っています。開催時期については改めて御連絡させていただきます。

以上をもちまして、第2回匝瑳の魅力ある海岸づくり会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

○会長 どうもありがとうございました。

6. 閉 会